八尾市時報

発行所　八尾市役所
編集兼発行人　行定金次郎
印刷所　秀文社
毎月1回（10日発行）
発行部数　27,500
定価　一部5円

成法中など八校増築
都市建設事業進む
労働・福祉会館も

市制が施行されてから今年で十二年目を迎えますが、この間都市建設の積極的な意欲と立地条件を生かして急速な発展をとげ、一躍脚光を浴びる都市に成長してきました。市では昨年度から新市建設計画をたて、これを重点的に強力に進めていますが、今年は中学校生徒の急増に対処するための八中学校の増築工事、福祉会館と労働会館の完成、それに今年度建設予定の市営住宅三十三戸についての敷地も決定するなど着々と建設工事が進められています。

今年度の市政運営の方針にもありましたように、今年から第二期建設事業の推進を行なうことになり、高安山開発を始め、いろいろな活気的事業が進められています。

八中学校増築工事

今年度の最も重要な問題といわれている中学校生徒の急増によって、現在の施設では全校で二十二教室が不足します。この傾向が今後三年間続くものと思われますので、特別教室整備をも併せ二十六教室の増築をすることになり、すでに増築工事が進められ、各学校とも夏季休暇後の授業には利用できるよう建設が急がれています。

この増築工事は、いずれも鉄筋建てで増築される八つの中学校と教室数は次の通りです。

八尾　六教室・成法六教室
大正　四〃・南高安二〃
高安　二〃・曙川二〃
久宝寺　二〃・志紀二〃

労働会館

山本公民館の敷地に近代的な労働会館の建設が進められ、近く完成する予定で、完成後は労働者の生産意欲の向上と労働文化の発展のため広く皆さんのご利用をいただくことになっています。

この会館は、工費一、九五〇万円で鉄筋コンクリート造三階建、建坪四四六・一平方メートルで一階には市役所山本出張所が移り市民談話室、社交サロン、管理者の部屋などが備えられ、二階は大小会議室、三階は結婚式場と宴会場などになっています。

また、労働会館西側には工費一三〇万円で料理教室が新築されることになり、府下でも始めての充実した施設にするため工事が進められています。

市営住宅

昭和三十五年度市営住宅の建設は、すでに三十三戸（うち一戸は管理者用）の建設割当てが決まり敷地も大正住宅内に確定しました。市では六月頃から建設に着手し、今年中には入居できるよう計画が進められています。

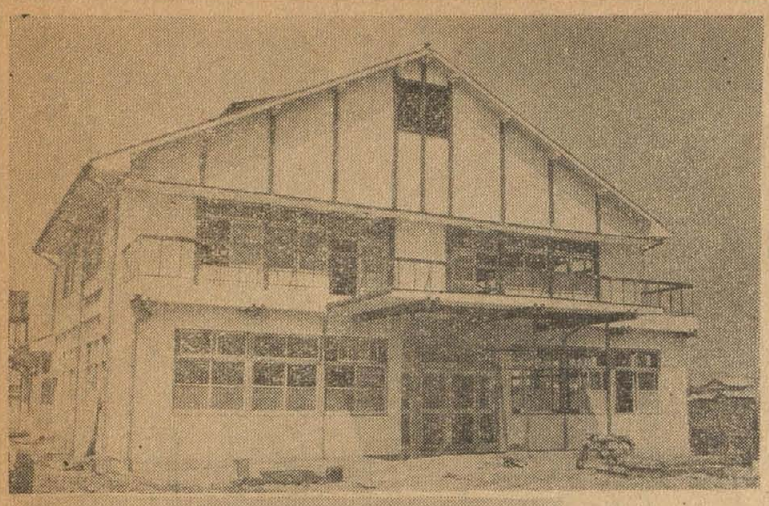

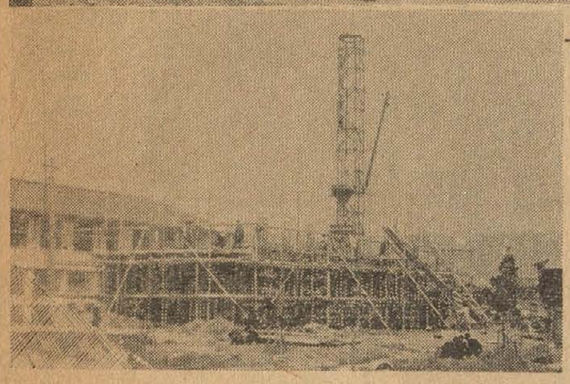

成法中の成法中（下）工事中の成法校舎増築

五月七日から開館
福祉事務所が館内へ
福祉会館

昨年十二月二十日に着工し、完成を急いでいた福祉会館が、市役所前南へ約二百メートルの地点に竣工しました。これを機会に今まで地方事務所前にあった福祉事務所が福祉会館に移り、去る五月六日から事務を行なっています。

こんど建てられた福祉会館は、木造スレート葺二階建工費約六四〇万円で建築されたもので、明るい雰囲気と市民に親しみやすい設計がほどこされています。階下は福祉事務所として従来の福祉行政事務を取扱い、個室の相談室として四部屋を設けています。二階には老人や子供の部屋、会議室を設け、子供会指導者や老人クラブの集会に、また、一階の裏側には授産所を設け、母子家庭や身体障害者に利用されることになっています。

写真は完成した福祉会館（上）と校舎増築工事中の成法中（下）

中学校の皆さんへ
作文募集　人権について

大阪法務局では、憲法発布十三周年記念行事の一つとして中学生の皆さんから「自由人権」についての作文を募集しています。皆さんは日本国憲法に「基本的人権という言葉のあるのをご存知でしょう。これはすべての人は生まれながらにして持っている人間としての自由と平等の権利といえます。お互いの人権を尊重し、擁護することは、人間が人間として生きるうえに最も大切なことです。

五月三日は憲法記念日でしたがこの機会にもう一度「基本的人権」ということについて考えてみましょう。そしてこのことに関係のあることで、自分が経験したこと、または特に感じたことを作文にまとめて下さい。字数は四〇〇字詰原稿用紙五枚以内で原稿には氏名学校名学年と男女の別を書き

人権擁護相談

とき　五月十八日（二時～四時）
ところ　八尾市役所
人権を犯されてお困りになっておられる方はご相談においで下さい。相談内容の秘密は固く守ります。

協力者に報償
ひき逃げ犯人の検挙

最近、交通事故で被害者の救護もせずにそのまま逃げる運転者が増加しています。

このような悪質者に対して現場の証拠から犯人を割出し、目撃者やそのほかの参考人から犯人捜査の手掛りに努力していますが、容疑者の番号や特徴は現場で事故を目撃された方のご協力がなければ、せっかく容疑者を発見しても逮捕することができません。

皆さんが事故現場に居合せて、加害自動車の番号や特徴など、ひき逃げの疑いのある事実をお知りになったときは、ぜひ犯人逮捕にご協力をいただきますようお願い します。府警本部でもひき逃げ捜査班を増強、検挙態勢を強化されましたが、加害車輛の番号や特徴あった方にはそのご協力に報いるため府警本部長から表彰されることになっています。

家事サービス補導生募集

府立家事サービス職業補導所では補導生を次の通り募集しています。

この補導所では、中年婦人と未亡人を対象に家事全般の知識と技能を教え、信頼される有能で明かるい家政婦や家事使用人を養成し就職をたやすくするもので、期間は二カ月、修了生の就職状況はよく各方面から歓迎されています。

ご希望の方は、六月八日までに近くの職業安定所か当補導所（市電天神橋前）に履歴書（ペン書きでも結構です）と印鑑をもっておこし下さい。

第一回	第二回	第三回	実施場所
五月九日	五月十六日	五月二十三日	南高安小学校
十日	十七日	二十四日	南山本小学校 曙川小学校
十一日	十八日	二十五日	中高安小学校 山本小学校
十二日	十九日	二十六日	用和小学校 西郡診療所
十三日	二十日	二十七日	久宝寺中学校
三十日	六月六日	六月十三日	安中小学校 竹渕小学校
三十一日	七日	十四日	龍華小学校 大正小学校
六月一日	八日	十五日	八尾小学校
二日	九日	十六日	志紀小学校

時間は午後一時三〇分から午後三時三〇分まで

会長に池上氏
自振委役員決まる

自治振興委員会では、委員改選後、初の地区委員長会で本年度の役員を次の通り決めました。

敬称略（　）内は地区名

会長、池上長四郎（安中）副会長寺田勘一（山本）同、門川奈良一（亀井）会計、水上朝日（竹渕）会計監事、田辺源寿（八尾二）同、西川新太郎（志紀）監事、辻野弥三郎（八尾一）同、西田嘉治（八尾三）同、佐藤定雄（八尾四）同、奥田泰功（曙振）同、村井信逸（植松）同、小森伴太郎（久宝寺）同、泰山安太郎（大正）同、野口清（西郡）同、森山歳太郎（南高安）同、川村和三郎（高安）同、柏木武雄（曙川）

引揚者債券の買上げ手続き

（問い）母が病気で入院して治療をうけることになり、医療費に困っています。国庫債券を買上げてほしいが、手続きを教えて下さい。

（答え）生活保護を受けている家庭か、それに準ずる家庭では福祉事務所長の証明書をもって、郵便局で手続きをすればよろしい。保護家庭以外の方には、この債券を担保とする国民金庫公庫の貸付か、府引揚者等更生資金などを借り受ける方法があり、手続きは債券をもって福祉事務所でしていただけばよいのですが、主に生活困窮者やご老人を対象とする府の貸付けでは、すでに支払われた利子を差引いた残額全部、公庫貸付けでは残額の九割貸付けで五年年賦償還となります。なお、府の貸付けをうける場合は民生委員の証明がいります。（福祉事務所）

児童の転入学

（問い）近く大阪市へ転出しますが、転入学の手続きについて教えて下さい。

（答え）転入学される学校名が判かれば市民課で転出手続きを終えその証明書をもって、教育委員会事務局（市役所四階）においでください。園係用紙をお渡ししますからこれに現在の学校の証明を受けて転出先の区役所へ手続きをされるとよいのです。（教育委員会）

やかましい隣家のラジオ

（問い）隣家のラジオや電蓄の音が高いので、気がいらだち読書もできなく、幾度か隣家に低くするよう頼んでも、一向にあらためてくれない。何か基準でもあれば教えてほしい。

（答え）工場騒音については、府公害防止条例で、一定の基準が設けられていますが、ラジオの音については特にきめられたものはなく、ただ軽犯罪法に異常に大きくして近隣に迷惑をかけてはならないと規定されています。できるだけお互に隣人としての良識をもってご近所の迷惑にならないよう心掛けたいものです。（相談室）

この欄は、市民相談室でお受けした相談の内から、一般的な内容をもつものをとりあげ、市政のあらましを知っていただくとともに、皆さんの市政を築いてゆくための「市政の窓」です。

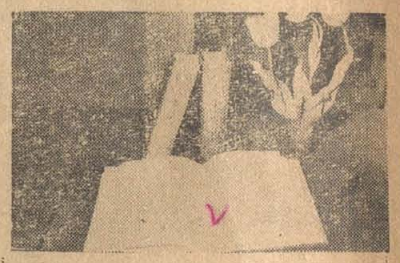

八尾市史史料編ができました。市史は市制十周年記念事業として先に記述編を発行し、続いて史料編の編さんに着手してきたものです。この史料編はA5版で本文六八三頁からなり、地方史のご研究を進めておられる方にはよい資料として役立つと共に、記述編と併せて読んでいただければ八尾市の生い立ちにより一層興味を持っていただけることと思います。

市史史料編を発行

市では、この史料編発行を機会に、広く研究家の皆様にもご利用いただくため予約申込みをお受けしましたが、今少し余分がありますからご希望の方は市役所市民相談室までご連絡下さい。

送付先　大阪市東区谷町二丁目　大阪法務局人権擁護部宛。

必ず受けて下さい
腸パラチフス予防接種

衛生課では、梅雨期にかけての伝染病予防のため次の通り定期腸パラチフス予防接種を行ないますこんどの該当者は、昭和三十二年三月三十一日までの出生児と昭和三十一年四月一日以前に生まれて一回も受けていない満六十才までの方それに、前年予防接種を受けた六十才までの方です。注射の料金は三回分で三十円、前に注射を受け今年一回だけ受ける方は一回十円となっています。

なお、当日は母子手帳のある方は必ずお持ち下さい。

六月三十日までになるべく学校を通じてお送り下さい。発表は十一月上旬学校を通じて行ないます。

当市の人口

人口	117,841
男	58,473
女	59,368
世帯数	26,680
面積（km²）	41.05

4月1日現在

片足駐車にご協力を

道路を広く使う運動は、大阪市をはじめ、当市でも三月一日から一斉に行なわれ、皆さんのご協力によって大きな成果をあげていますが、なお、この運動を一層推進するため、駐車のときは片足駐車をするようご協力をお願いします

▽駐車のときは、乗用貨物を問わず三輪以上の自動車は、歩道のあるところでは必らず左側車輪を歩道上にあげて駐車しましょう。但しこの場合は空車に限ること。

▽駐車や移動のときは、道路標識や街路樹を傷つけないようにして下さい。

▽片足駐車をするとき、歩道の巾に応じて、歩道を約一・五㍍を残すよう心掛け、歩道者に圧迫しないようにしましょう。

▽歩道の巾が広くても、全輪を歩道にあげないようにしましょう。

▽片足駐車のときでも、車庫がわりの駐車は認められません。

—みんな日赤社員に—
5月1日～30日
—白い羽根運動—

新町名を使いましょう

早く住所変更手続を

第一次町名地番の改正で市役所の所在地が本町一丁目九五番地になりました。このように旧八尾を中心とした約一・二平方キロの町名地番の改正は四月十八日から実施されています。この地区の地番は必ず新町名を使うようにしましょう。

こんど実施された第一次町名地番の改正で、すでに住所の変更通知は、ご家庭へお届けしましたが、今後は必ず新町名地番を使い、早く新しい町名になれるようにして下さい。改正による住所の変更は、市役所にある戸籍簿、住民登録票は職権で、書き替えをしていますが、特に次の点についてはご注意下さい。

○不動産の土地台帳登録簿は法務局で書き替えられますが、各個人が持っておられる不動産権利証は今後売買などの事件発生の都度法務局で書き替えられます。

○法務局の商業登記関係は、役員などの変更があったとき同時に法務局へ届出て下さい。

○自動車免許証、危険物取扱主任免許証などの免許証、許可証があります。住所変更のことを各官公署に届出て下さい。

○そのほか、本籍、住所の町名地番を変更したことを届出するために証明書が必要な方は印を持って市民課へおいで下さい。証明書の提出先とその用途を申出て下されば十七日までは無料で発行します。

新町名	旧大字名	新町名	旧大字名
清水町一丁目～二丁目	八尾長柄町 八尾水池通	宮町一丁目～二丁目	穴太・佐堂 佐堂元町
光南町一丁目～二丁目	八尾駅前通 八尾水池通	北本町一丁目～二丁目	西郷山城町
栄町一丁目～二丁目	八尾・安中 八尾駅前通 信寺	山城町一丁目～二丁目	西郷山城町
末広町一丁目～五丁目	西郷・三津 穴太・佐堂 穴太西新町	本町一丁目～七丁目	八尾・木戸 西郷・東郷 穴太・大信寺 八尾駅前通 八尾水池通 穴太東新町
佐堂町一丁目～三丁目	佐堂元町		

土壌線虫の防除

まず南高安地区で

産業課では、府と農業試験所の協力をえて、農作物に大きな被害をおよぼしている土壌線虫の防除をしています。最初の指定地区となった南高安地区約四ヘクタールに甘薯の根腐り線虫を防ぐため、去る四月十三日から二十三日までの間薬品撒布を行ないました。

一方、人参、ほうれん草の根こぶ線虫などの防除試験圃場として、曙川地区に二〇アール、三野郷地区一〇アールを設け、土壌線虫の種類、棲息密度、作物の被害程度を調べています。

土壌線虫とは、畑地に繁殖する線虫で、そのせい息密度は年々増加の傾向にあります。これがため作物の根を腐らしたり、根こぶができ発育がおくれ品質が落ちるなど大きな被害を受けているのですが、今までは線虫の被害とは気付かず、作物が土地に合わないためだとも考えられている場合もありました。しかし、土壌線虫の被害は線虫や作物の種類、土壌、気象などのいろいろな条件によって極めて複雑な様子を示します。

産業課ではその発見と対策について技術的な指導をするため、線虫の検診を受けようとするときは、その地区の農業協同組合を通じて、土壌線虫防除指定地区設置申請を出してもらっています。申請によって、府と協議し指定地区を決めますが、これには畑作面積が広く重要作物が栽培され、その被害が大きい所とされています。

防除作業の指導＝南高安地区

みんなの貯金が一兆円

郵便貯金増強運動

郵政局では、五月一日から二カ月間一兆円達成郵便貯金増強運動を全国的に展開しています。八尾郵便局では皆さんに最も親しまれる金融機関として、大いに貯金をしていただくようご協力をお願いしています。

この運動は、郵便貯金が府や市に貸しだされ、学校や病院、住宅の建設、または道路、橋、水道などあらゆる公共事業にひろく使われ、市民生活の向上と福祉の増進に寄与していることをご理解いただき、進んで郵便貯金に加入していただく運動です。

八尾郵便局でも、この運動期間中には特別美しい意匠の定額預金証書を発行するなどしています。いつでも自由に預け入れや払いもどしができ、この種の貯金としては利率の高い郵便貯金をご利用いただくようお願いします。

14業者が出品

大阪国際見本市

去る四月九日から開かれた大阪国際見本市は盛況に終りましたが、当市からも十四社がこれに参加出品され好評を博しました。この見本市には市のあっせんのほか同業組合から出品された工場もあり、展示場も広くなり、取引の件数も相当多くなっています。当市からの出品社名と出品物は次の通りです。

杉本鉄工株式会社（全切帯鋸機）帝国チャック株式会社（旋盤用チャック）藤本写真機製作所（写真引伸器付属品）高木鉄工所（送風機研磨機）西沢スーパーミシン株式会社（工業用ミシン）日本精器株式会社（自動バルブ他）早川繊維工業株式会社（柔道衣）株式会社寺西源三商店（スポーツ用品）株式会社中務鉄工所（小型工具）西本化工株式会社（テーブルマット）西野電機株式会社（螢光灯）東洋アルミニューム（アルミ鉛他）日本鉄工所（プレス機械他）協和魔法瓶（魔法瓶）

見本市での八尾市展示場

銃・刀剣は

ぜひ届出を

けん銃はたとえ形見や記念品であっても、持つことは法律で禁止されています。

この際、もう一度土蔵や納屋、押入れなどを調べて無登録のけん銃、刀剣類、火なわ銃などがないか確かめ、発見されたときは進んで警察署に届け出られるようお願いします。また許可を受けていない猟銃、空気銃なども必ず届け出て下さい。

進んで届け出られるときは処罰されませんから、所定の手続きをすませて安心して持つようにして下さい。

5月16日までに請求を

引揚者・遺族給付金

昭和三十二年から始められた引揚者給付金の請求受付は、来る五月十六日で時効となります。手続きのすんでいない方はすぐに請求して下さい。

この引揚者と遺族の給付金は、受給資格がありながら、三年間、請求手続をしないときは時効で権利が消滅しますが、その期限が五月十六日で完了することになりますので、まだ請求していない方は、ぜひとの機会に手続きをして下さい。なお、請求書に添付する書類で、引揚証明書や外地に居住したことの証明書のないときは、申立書を書けばよいように条件は大変緩和されています。手続きの方法は、福祉事務所で簡単にできるようになっています。

応急手当にご利用を

大派出・駐在所に救急箱

市民の方が、街頭でけがをされた時など応急手当を必要とするときにご利用いただくため、日赤大阪府支部から救急箱が、市内四派出所と二駐在所に備えつけられています。

救急箱の使用は無料で、住所、氏名、それに使われる薬品名を告げて、ご遠慮なくご利用下さい。救急箱の設置場所は表示してある次の六カ所です。

派出所＝近鉄八尾駅前、国鉄駅前、志紀、山本駅前

駐在所＝亀井、田井中

七〇組合を表彰

優良納税貯蓄組合

去る四月十三日午後一時から市民ホールで昭和三十四年度の優良納税貯蓄組合を表彰し、市長から表彰状と記念品が贈られました。

これは毎年、市民のみなさんが納税貯蓄組合を自主的に結成され市税完納にご協力いただいた組合に対して、市が表彰状をお贈りしているもので、一年毎に受彰組合がふえています。昭和三十四年度の受彰組合、及び受彰者数は次の通りです。

優良納税貯蓄組合　七〇組合
組合功労者感謝状　二五一人
五年連続優良納税組合　二組合　一人
三年　〃　七組合　四人

三年たつと無効

金属くず行商の証

金属くず行商の届出済の証は、条例の規定で満三年をすぎると無効になります。この届出済証を持っておられる方は、届出をしたときから三年以内に必ず書換えをして下さい。書換えには、最近六カ月以内に撮影した名刺型の顔写真と住民票の抄本を届出書に添えて警察署保安係へ届出ることになっています。

もし、この届出をしないで営業していますと届出済証の不携帯違反で処罰されます。

八尾BBS会

会員募集

BBS運動とは Big Brothers and Sisters Movement の略で一九〇四年アメリカで起り、わが国では昭和二十一年に発足、厚生保護制度と密接な関係のもとに発展してきました。

BBS運動の目標は、不幸な非行少年をよくすることにあり、保護司の協力者として、保護観察処分になった少年や、学校、警察、家庭から補導依頼された少年を、再び非行に走らないように、よい兄姉や友達となって活動を行なうものです。

このBBS運動は、日本全国に拡まり会員総数は一万名を数えています。当市BBS会は昨年七月に発足以来、十名足らずの会員が活発な活動を続けています。市内在住の青少年で、この運動に参加していただく方を次の通り募集していますから、明るい社会建設にご協力下さい。

申込資格　十八～三十才までの堅実な青年男女（学歴を問いません）

申込所　安中四二二　八尾BBS会事務所　奥村悦之

史跡めぐり

日羅と日羅寺

今は樟本神社内に

現在の樟本神社の神域の東側に荒れ果てた小さな寺があります。これが日羅寺です。この寺は仏教の篤心者であった日羅が阿都の桑市に創建した寺で、薬師如来を安置した宏壮な寺でした。

阿都は阿斗または阿刀とあって守屋の阿都の別業のあった地で、現在の跡部の辺が阿刀物部の本居であって後に跡部郷となりました。今の植松、渋川の辺も含まれていたようでかなり広い範囲であったように思われます。

この地区は大和と灘波を結ぶ陸路に沿って、当時大和川、平野川の水運があり、水陸交通の要衝で、たびたび市が設けられ桑市とよばれていました。

日羅は、宣化の御代に大伴金村に任ぜられ朝鮮での拠点を失った日本は、常にその回復に意を用いていましたが、日羅が百済の要職にあるのを知った敏達天皇は、彼を召還して朝鮮の政状や政見を聞きました。

敏達十二年吉備海部直羽嶋が使者となって百済王と二度交渉した結果、日羅は感卒、徳爾そのほか若干の人と共に帰朝しました。朝廷では日羅の帰朝を歓迎し、天皇は、阿都の桑市に館を営んで、彼をここに住ましてて優遇しました。

大連と百済に渡った火葦北国造阿利莫登の子にあたります。彼は父に連れられて百済に渡り、その後百済に仕えて達率となっています。達率とは百済の都城の治安守備についた兵を統率する役です。

欽明二十三年（西暦五六二年）

第八回市民体育大会

十種目を各所で

教育委員会では、市体育連盟の後援を得て、市民体育の増進と親睦をはかるため、八尾高など市内五カ所の会場で第八回市民体育大会を開きます。日程は次の通りです。

種目	会場	日程	備考
剣道	八尾高校	五月十五日	
柔道	八尾高校	十五日	一般の部（初段～三段まで）トーナメント、有段の部（個人戦）小学生の部トーナメント
バレーボール		十五日	一般男子、女子の部、高校女子之部、中学の部（個人戦）、団体戦、トーナメント
卓球	龍華小体育館	十五日 二十二日 二十二日	一般男子、女子の部、一般男子三才以上の部トーナメント、高校男子の部トーナメント
庭球	帝国製糸コート	十五日	一般男子全般女子の部OBの部（四十五才以上）トーナメント
弓道	市立弓道場	二十九日	小内の部、市民の部（個人戦）市外の部（トーナメント）
ソフトボール	八尾中学校	二十二日	一般女子の部トーナメント（団体戦）
相撲	帝国製糸グランド	二十九日	青年団相撲大会（団体戦、個人戦）トーナメント
陸上		十五日	三段以上、初段～二段まで、段外の部、少年の部、中学生の部トーナメント（個人戦）小学生の部（個人戦）
空手			空手道会会員による
未定			

ミス八尾に

小山さん

商店連合会と市場連合会が主催して去る四月三日に審査会で選ばれた八人から、去る十日から二十日まで各市場や商店街で行なった市民の人気投票で最高点を得た小山房子さん（十八才）が選ばれ、次の七人が準ミス八尾に決定しました。

（敬称略）

ミス八尾　小山房子（福万寺）
準ミス八尾　近藤寿満子（竹渕）
岸本晴美（山本）、菅村春代子（西郷）、島袋愛子（亀井）、石井美枝子（老原）、松本紀子（竹渕）、入江高子（亀井）

訂正

前号第二面に掲載しました八尾消防団長のお礼の言葉の記事中、団長の氏名が福田治吉とありましたが稲田吉治の誤りでしたので訂正します。

パラグァイ国移住者募集

府海外協会ではパラグァイ国アルトパラナへの移住者を六月末日まで募集しています。

資格は開拓意欲の旺盛な移住希望者で、携行資金四十万円以上を準備できる方となっています。ご希望の方は六月末までに府海外協会に申込み手続きをすませて下さい。詳細は直接府庁内にある同会にお問合せ下さい。

議会だより

第11号

この「議会だより」は、議会が開かれたとき「八尾市時報」の付録として、全世帯へお届けするものです。

（編集）八尾議会だより編集委員会
（委員）松村　富蔵・畑中　正一・近藤与四郎　樋口　義三・貴島　正男・玉島　昭波　阿尾　彰

陳情書受付一覧（1月―3月）

1、弓削神社所有地と市有地の交換について（弓削神社代表役員）
2、工事請負新規入札について（八工会）
3、志紀保育園増築と補助の配慮について（財団法人志紀保育園）
4、共栄市場の不許可について（八尾共栄市場理事長樋口勝見）
5、中高安小学校及び幼稚園の増改築について（中高安小学校長及びＰＴＡ会長）
6、用和小学校前市道の舗装について（北山城東和町居住者一同）
7、市立高校生徒急増に対する配慮について（衛星都市市立高等学校長会及びＰＴＡ会長会）
8、市役所職員寮敷地の借用について（龍華農業協同組合）
9、曝川一萱振間路線及び近鉄踏切新設工事について（中島和夫外）

3月定例市会

激しい論戦を展開

年度末日まで審議つづく

本年度の八尾市の進むべき道をきめる三月定例市会は去る三月十一日開かれ、一般会計のほか各特別会計当初予算など四十二件を審議、いずれも三十一日、原案どおり議決して、二十一日間にわたる会議の幕を閉じました。

会期中、本会議は十一日を最初に十五、十八、十九、三十一日の五日間開かれましたが、十一日には昨年の十二月市会から継続審査となっていた昭和三十三年度の各種経済決算を木田決算審査特別委員長の報告（別項）のとおり、いずれも認定しました。

つづく十五日には市長から、前号でくわしくお知らせしましたとおり施政方針の発表が、また態度助役から提出議案の説明がそれぞれ行なわれ、これに対する代表質問一般質問が十八日、十九日の両日行なわれました。

代表質問は、市民クラブから小池、革新クラブから斎藤、社会クラブから山脇、三政会から平田正の各議員が立つて大綱的な質疑を行なったのち、一般質問では畑中、大川、阿尾、森本、玉島、隅田、山野、田中喜の八議員がそれぞれ立って激しい論戦を展開しました。

その後、二十一日から二十九日まで各常任、特別委員会を開いて慎重に議案を審議したのち三十一日本会議を再開、それぞれの委員長から報告のあと、各議案いずれも原案どおり可決（承認）しました。そのほか八尾伝染病院組合議会議員のうち三月末日で任期切れとなる二名に田中穂積、稲本孝司両氏を再選、最後に日本と北鮮との間の直接貿易の速やかな開始を要望する「日朝間直接貿易促進に関する決議」を採択して午後五時すぎ無事閉会しました。

なお、十八日に行なわれた代表質問と理事者の答弁の概要は別掲のとおりです。

（なお一般質問の概要は紙面の都合上省略しました）

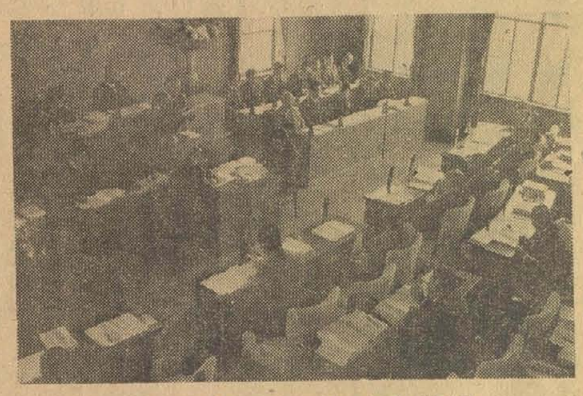

質問戦に入りつたえる本会議場

代表質問と答弁の概要

基本的事業の具体策を示せ（市民ク）

小池十太郎君（市民ク）一、基本的事業の推進方針を具体的に説明せよ。

二、今回の給与改定に伴ない今後の対自治庁関係をどう対処する積りか。

三、市政の一体制確保のため行政機構を検討するというが、その具体策を示せ。

四、地域総合開発のため隣接都市との協力態勢をとるというが、その構想を聞きたい。

五、社会教育費の三百万円減額と講堂建設費が計上されていない点について。

本年度から着工するが第一期工事として長瀬川以東を計画している。し尿処理場は三十六年度内に完成するが、とりあえず本年度内は用地入手に努力する。じん芥処理は当面困っていないが将来大阪市の処理場建設計画に布施市とともに加入することも考えられる。

二、給与改定によって対自治庁関係がある程度不利になることは予測されるが、市会にはかり確定する以上、不利を招かざるよう万難を排して努力する。

三、合併市にあり勝ちな地域観念を拭うべく、町名改正などの諸事業を推進する。またその企画研究に専念するものとして参事を設けた。

四、じん芥、し尿処理、道路など関連性ある事業は八尾市のみの問題とせず、隣接市と協力し合っていきたい。

五、社教費の減額は自動車購入費の不要によるものが大部分であり、講堂建設費は補助、起債の関係から当初予算には計上していないが今後追加していく。

六、望ましくはないが現制度下においては市財政の一助になるものでもあるので存続し、より収益のあがるようつとめる。

修繕費（自動車）の支出は早急調査せよ（革新ク）

斎藤俊一君（革新ク）一、当市の第二期建設計画と国連調査団による阪神都市圏の調査研究との関連について具体的に説明せよ。

二、車両の分散管理によって生ずる弊害なり一部業者の不正行為を市長は知っているか。また関係課長は車両の検査を受け、修繕に不正がないかを、どういう方法で点検しているのか。議会としても不正は断固究明すべきだし、理事者もそれに積極的に協力すべきだ。

脇田市長　一、国連調査団の来日を機会に、当市としてもそれに対応するものとして、議会の協力を得て特別委を早急につくる必要があると考えている。

二、自動車管理については根本的に変えていきたい――車種が異るので難しいが集中管理することもやぶさかでなく十分検討する。業者の不正も最近耳にし、目下調査中であるが議会の調査にも積極的に協力して徹底的に善処する。

土木課長　土木が管理する車は修理前に私が立会って点検し修理後は車両監督、運転手立会いで受理し試運転してみる。

斎藤君　これら問題については議会も担当委員会で調査研究する必要がある。また理事者の積極的な協力を要望しておく。

市政の一体制確保とは何か（社会ク）

山脇悦司君（社会ク）一、市長は国の施策の一方的な委任とシワ寄せが自治体財政への圧迫となって顕著に現われており、その改善へ積極的な要請をつづけていくというが、どのような具体的要請をしているのか。

二、市政の一体制確保とは何か。

三、税收を昨年より二九六四万円増と見込んでいるが、その理論的根拠を示せ。

四、生活保護費が八四三万円減額されているが、なぜか。

脇田市長　一、府市長会、全国市長会でも、この問題をとりあげ交付税の増額、国庫補助、負担金の増額などを強力に申し入れているが十分な成果が挙っていないのは遺憾だ。しかし一日も早く要求の貫徹するよう努力する。

二、当市は合併に合併を重ねてきたために、いまなお旧町村時代の地域的意識が強いが、その気分を諸事業の推進によって一掃する。

三、人口増による市税の伸び、建築物の増加による固定資産税の伸び、工場誘致による法人税の伸びを考えれば、この見込みを上廻りこそすれ絶対に水増しではない。

四、不況の影響が当市にはさほど現われず、また経済情勢の回復によって三十三年度決算で六六〇万円、三十四年度決算見込で八〇〇万円の不用額を生じており、本年はその実績によって予算化した。

市長自ら陣頭へ

工場誘致促進のため（三政会）

平田正一君（三政会）一、人件費の増高により、事業面への圧迫が年々累増する懸念のあるとき、都市建設の基本事業たる都市計画事業が遂行できる確信はあるか。

二、市職員の給与改訂に対してわれわれは反対するものではないが、これによって市民に悪感情を抱かすのではないか。

三、市財政の重大な曲り角に立つ現在、住宅、工場誘致を積極的に推進するために、市長みずから第一線に立つ考えはないか。

四、補正予算において恩給基金、減債基金を繰入れるという窮余の措置をとっているが、今後に好ましくない影響を残す恐れはないか。

脇田市長　一、予算化したものは完全に遂行する。また新規事業についても積極的に、できるだけの事業を行ないたい。

二、今回のベ・アによって、職員がより以上働き、職責を全うすることにより市民に応えるよう望むものである。ベ・アのために市民の悪感情を招くことがあってはならぬし、ないと思う。

三、住宅、工場誘致のための用地の確保などには、いわれるまでもなく自分が陣頭に立って交渉に当っている。

四、赤字決算そのものが次年度以降に悪影響を及ぼすことが明らかに指示されている現在、好ましくはないが一時積立金を流用することが当面の最善の策と考えたのである。

34年度各種経済追加予算

（単位円）

▽一般会計（第4次、歳入歳出とも）	
既決予算額	772,387,717
補正額	31,231,600
計	803,619,317
▽病院会計（第1次、歳入歳出とも）	
既決予算額	129,153,994
補正額	34,853,718
計	164,007,712
▽市立診療所会計（第2次、歳入歳出とも）	
既決予算額	4,751,840
補正額	195,264
計	4,947,104
▽国保会計	
・事業勘定（第1次、歳入歳出とも）	
既決予算額	91,054,924
補正額	△35,379,573
計	55,675,351
・施設勘定（第2次、歳入歳出とも）	
既決予算額	8,810,364
補正額	194,040
計	9,004,404
▽水道会計（第1次）	
・収益的収入	
既決予算額	94,300,200
補正額	15,667,000
計	109,967,200
・収益的支出	
既決予算額	85,624,100
補正額	15,680,297
計	101,304,397
・資本的収入	
既決予算額	45,000,000
補正額	△4,850,000
計	40,150,000
・資本的支出	
既決予算額	63,764,991
補正額	△5,000,000
計	58,764,991

決算委員会報告

特別会計競輪事業費＝歳入二億六六四万七七四九円に対し、歳出は二億五四五万八〇一円で差引二一九万六九一八円を三十四年度へ繰越し、歳入については開催以来最高の収入を納め、一般会計へ三八五〇万を繰出し、競輪廃止の声が論議されている今日、まず良好な成績であった。審査にあたってはファンサービスについて質疑があったが、今後において一層の自粛を要望し認定。

同中小企業融資事業費＝歳入歳出とも三二七三万七五〇〇円で、今後とも中小企業者に対し健全なる発展と広くその恩恵を与えるため本事業の継続を希望し認定。

同病院事業費＝歳入一億二八四二万九〇三円、歳出一億三五六一万四一九円、差引二八〇万九四八四円を三十四年度へ繰越し、前年度で八〇〇万円の不足額を生じ赤字決算となった病院会計としては良好な成績であった。審査にあたり収入未済額の増加、手数料の減額、薬瓶代の売却収入、夜間医師の取扱い、薬の購入方法などについて質疑と要望があり、近く現病院の増改築工事をひかえ、施設の改善はさりながら経営の合理化、健全なる運営のため一段の努力を希望し認定。

同国民健康保険＝事業勘定では歳入九一四万五九八八円、歳出八九一万六六〇円、差引二三万五三二八円を三十四年度へ繰越し、施設勘定では歳入歳出とも六三六万五二〇七円であった。審査において趣旨普及費に多額の経費が支出されていることは、全市域実施を目前にひかえやむを得ないと思われるが、国保課において賦課、徴收の実施について説明を求めたところ、今次の滞口事務の統一の際、賦課は国保課、徴收は徴税課として、事務能率の向上をはかるべきであったが、実施までには相互の調整が不可能となり、早急に滞口事務の一本化をはかり、市民のための国保事業として推進をはかりたいとの答弁があり認定と決定。

一般会計＝歳入七億二九八四万七五七五円、歳出七億一五七八万四七七九円、差引一四〇六万二七九六円の残で、このうち一〇〇万円を有功者記念品料基金として積立て、残余は三十四年度へ繰越。

まず歳出について質疑のあった主な点は、営繕費として診療所の修繕が支出されているが特別会計で整理すべきではないか、職員研修費としてバスの借上料、体育用具代、水泳大会補助金が職員厚生費に計上されているなど費目が判然としないものがある。

消防費については、現行の消防団、消防署の二元的運営について検討を要すべき点があれば、研究を重ねられるよう要望した。

土木費については、用地買収を上廻る補償費について質疑があり、理事者より市内の不公平はないが現状では無理な点があり、将来は開発公団的なものの設置により資金の導入の方途を考えたいとの答弁があった。

教育費については、幼稚園の維持の問題、プールの建設、婦人団体への助成金がすくない点、保健衛生費については柏原、八尾火葬場組合の事務がバラバラである。財産費については、市有物件の管理について十分なる調査の要望があった。

歳入については、概ね良好なる成績であり、法人税、固定資産税ののびについて疑問があったのに対し、今後は工場誘致、課税方式の変化により、三十五年度税収入は四億六千万円は見込めるとの答弁があり、なお一層の努力を要望し、一般会計歳入歳出とも原案認定となった。

議会日誌

4月4日東大阪八市治水対策協議会総会▼5日全国競輪主催地議長会近畿部総会。四市競馬協議会▼7日厚生委員協議会▼8日建設委員協議会▼9日東大阪八市治水対策協議会▼12日東大阪八市治水対策協議会「生駒山を守る会」実行委員会▼13日総務委員協議会沖縄コザ市議、会津若松市議来庁▼14日文教産業委員見本市視察、大竹市議来庁▼15日東京都練馬区議来庁▼16日近畿議長会▼18日市民クラブ幹事会▼19日厚生委員見本市視察、農業委員会農政部会▼20日建設委員見本市視察、貝塚市議来庁▼21日総務委員見本市視察▼22日市民クラブ総会、議員懇談会▼25日大阪都市競艇運営委員会▼26日大阪府市議会議長会、市民クラブ幹事会、玉野市議来庁▼30日議会だより編集委員会

完成した南山本小新校舎

中学増築は26教室
工場誘致策を質す

討を行ないました。

本年度の入園希望者は、千百名程度で、職員と園舎の余剰をみて二年保育を募集していますが、この数百六十名ほどで、総数千二百六十名で、財政的には二六〇万円程度の増収となり、持出しも一〇〇万円を下廻ります。

なお、二年保育の実施は、久宝寺一、竜華二、志紀一、用和一、中高安一の合計六クラスで、他の幼稚園に申込があってもとゝわらなければならない現状であり、最大限の收容をして運営にあたりたいとの説明で、財政事情に即した措置として認めましたが、将来の運営については早急に対策を講ずるよう要望しておきました。

議案第24号の関係分については義務教育費の歳出で、旅費が減額されているためPTAの負担にならないかと質しましたが、これに対し学校は市の旅費規定に準じており、その多くは市内出張で、日当は支給せず実費のみ支給する。多少苦しいがやっていきたい。また、旅行には使丁が荷物をもって行くのを、先生がもっていくと府の補助もあり、これで補っていきたいと答弁がありました。

社会教育費の減額については、運営方針を変えて、十分なる効果をあげたい。また、婦人団体に対する補助金が計上されていない点は、法の改正により簡単に出すことはできないが、今までのように協力していく。他にも予算は乏しいが水準を維持していく見通しがあり、公民館活動についても合理的な運営方針をたて活動していきたいとそれぞれ説明があったので理事者に対し、事業の合理的実施を要望し、奨励費については、昨年度より八、一万円増額され、学校管轄についての理事者の考慮を是とし、早急修理を希望し、教育事業費では明年度中学校児童急増対策として26教室の増築が見込まれており、このほか老朽校舎の改築、幼稚園建設、学校差の解消などについて検討を希望しておきました。

産業関係では、慎重に審議をしましたが、特に工場誘致について市の対策を質したところ、市としては、敷地、電気ガス、資材のあっせんなどに努力し、道路の整備を優先的にとりあげたい。また、農業振興についても、各種団体を指導育成し農業経済の促進に努めたい旨の答弁があり承認しました。

なお、議案第16号のうち、教育計画については予算審議と併行して十分検討を加えましたので承認しました。

委員会の…審査経過

文教産業

議案第15号は三十五年度より入園料、保育料をおのおの百円値上げ（現行五百円）したいというものですが従来一般会計から一千百万円の持出がされているので慎重に検討した。

厚生

議案第24号関係分の審議で問題になったのは、生活保護費の扶助費が三十四年度当初予算に比べて八八〇万円ほど減額されている点で、理事者の説明を求めました。これに対し、ナベ底景気の影響が八尾市においては、昨年当初見込んだほど現われず、またことしも経済情勢に変動はなかろうとの見方、扶助率は今が限度であろうとの見方に立って予算編成した結果、減額されたわけです。

また、国民年金が来年四月から実施されたとき「敬老金」は廃止するのかと質しましたが、他市の例もあるので存続したいとの説明がありました。

議案第22号の審査に関連して高安診療所長が同地区で開業の意向をもっている点が問題になりました。これについて病院長から、同診療所は高安が無医地区であるため合併条件の一つとして設立されたものだが、もし私立の医院が開業されると無医地区でなくなるので、地元民に異議がなければ廃止の方向に進みたい、という発言がありました。

そこで委員会は、公的な機関を個人開業への一手段に利用することは他の診療所医師に与える影響も大きいので、十分慎重にその対策を講ずるよう要望しておきました。

議案第28号では本年度の保険税調停額を昨年度より四%の増と見込んでいますが、工場、住宅誘致が進めば、それ以上の伸びを示すのではないかと質しました。

議案第24号のうち関係分ではガン対策費として一五万円が計上されていますが、ガン対策の充実がさけばれている現在、その趣旨、方法とも何ら異議なく承認されました。

議案第14号は人件費の増高に対応すべく手数料を値上げしようとするものですが、その値上げが市民生活に大きく影響を及ぼすという観点に立って、最低生活者のためにも三人以下最低三十円の線をくずさず、それ以上は人頭割や特殊手数料（市場など）の引上げに重点を置くべきではないかという意見が出ました。

これに対して、家族数の多少が必ずしも負高に比例せず、人頭割にすれば、いたずらに事務の繁忙を招くばかりであるという見解が示されました。

そこで委員会はさらに財政面はもちろん市民感情の動きも考慮に入れて十分に討議を重ねました結果❶サービスの向上❷市のある減免措置を講ずるよう希望意見を付して原案を承認しました。

議案第13号は国保事業の給付内容の拡大に伴う現行条例中、国民健康保険税に関する条文の一部改正で、その内容は従来の毎月徴收を年六回としの減免規定の整備がなされたもので承認しました。

議案第16号は今回計画案が知事の内協議を終え提案されたもので、委員会所管の計画について審査を行なった結果、将来人口、産業別人口の想定財政計画にあたり財源ののびについて疑問があり理事者からそれぞれ適切なる答弁があったので計画実施にあたり幾多の困難が予測されるが、机上プランに終ることなく最善の努力を要望し承認しました。

議案第18号の委員会所管の予算は、本市の特殊事情から給与改訂を行なうため、これらの経過措置に要する不足額が追加されたもので、補正による追加は二五一三万円でやむを得ない措置として承認、なお本予算審査に関連して自動車修繕費について議会の調査と、問題の起らぬ態勢の確立を理事者に要望したのであります。

議案第38号は、これまでの給料表に昇給期間を設ける必要がありその改正と、従来規則で定められていた単純労務者の給与が職員と同じく一本化するため提案されたものであり、承認しました。

議案第29号は歳入歳出とも一億七〇二三万円で、昨年の実績に基き計上され、一般会計への繰出金として二千万円が見込まれており、審査にあたり、需要費の減額について説明を求めた

総務

建設

議案第16号の関係分は、戦後急速に発展した八尾市の十カ年計画であり、社会的、経済的発展の基盤となるものと認め、今後の執行にあたっては、関係課とも密接なる連絡をとり、実施を要望し承認しました。

議案第18号関係分については、市内一円の道路橋梁の維持及び修繕費六〇四万三千円の追加を初め、上之島―大竹線、柏村―法善寺線などの道路橋梁新設改良費九六四万円、その他四四七万七千円の追加補正であり、これらはすべて緊急事業費の追加で適切なる措置として承認しました。

なお、審査にあたり、保留となっている事業、用地買收について疑問があったのでありますが、これに対し保留状態の事業は早急に完成するよう努力する。用地の買收については十分検討し、適切なる価格で折衝したいとの答弁があり、委員会としては、土木事業は市民と直接利害関係があり、早急に解決を要望されている旨を申入れたのであります。

議案第23号の事業收益は、水道料金、量水器使用料などの営業收益七六三万円、給水工事收入及び手数料などの事業收益八〇二万七千円、その他営業外收益の追加補正であります。

議案第24号関係分については、市治水協議会とタイアップして、寝屋川水系の河川、平野川の改修、並びに護岸工事に着手していますが、下流が完全でなければ目的は達成できません。

東大阪八市治水対策協議会では、三十五年度に、第二寝屋川を城東運河まで完成の見通しがついたので、本市は市民の要望に応えて事業を実施していますが、その数が多くて委員会の決定どおり進捗しない実情で、理事者に対し事業の促進方を要望しています。

なお、八市治水協の中には治山の完全を期するため「生駒山を守る会」をつくり五月中旬を期して生駒山系治山対策促進協議会をつくるよう諸種の準備がなされています。

委員会の運営は、常に東大阪八市治水協議会とタイアップして、寝屋川水系の改修、並びに護岸工事に着手していますが、下流が完全でなければ目的は達成できません。

東大阪八市治水対策協議会では、三十五年度に、第二寝屋川を城東運河まで完成の見通しがついたので、本市は市民の要望に応え

予算執行を適正に
補助金対策を要望

議案第24号の当委員会関係予算については、議会費、市役所費の主として人件費、旅費、物件費であり、新年度の予算編成にあたり、理事者においては財政構造上の再検討と、資金の重点的配分による財政健全化を基本方針とされたのであるが、昨年末より大きな問題となっていた市職員の給与の改正による給与費の増加は総額二億九五七〇万円となり、予算総額の四〇%に達し、このため他の一般的事務経費、特に純消費的経費については徹底した節減、即ち光熱水費、通信運搬費については二割の削減がなされ誠に喜ぼしいことではあるが、この種経費の増嵩の際、多少の無理があるかも知れないが、使用について厳重なる管理と監督を厳にして執行にあたりたいと答弁があったのであります。

疑のあった点は、監査委員の増員に伴う職員の増員、職員研修費の効率的な運用と職員の労務管理、出初式の分散、山間部への消防力、団と署の二元的運営の是非、労働会館の完成時期と積立金条例の関係、市有財産の管理、各診療所会計に対する繰出金の問題などにつき論議が交わされた結果、理事者よりも適切なる説明があり、また検討を要すべき問題についてはそれぞれ要望をなし、歳出については承認と決定しました。

歳入については、各歳入費目について検討を加えましたが、電気ガス税の收納についてその根拠となるべき台帳の調査、公益質屋收入の減、土地收入については余りに安く、処分できぬが、山本球場の使用料の増收対策として万助会館を経営に移し、退職職員の受入れはできぬか、とりわけ国庫支出金の査の際国の委任事務でありながら補助金が十分でなくこれまでいかなる対策がとられてきたか委員会として理事者に対し調査につき強く要望し承認となりました。

提出された議案

（原案可決のもの）

▽議案第10号、34年度屋内運動場建設事業費起債▽11号、市道路線の認定▽12号、市道路線一部廃止▽13号、市税条例中一部改正▽14号、清掃条例中一部改正▽15号、幼稚園条例中一部改正▽16号新市建設計画調整▽17号、市議会委員会条例中一部改正▽18号、34年度一般会計第四次歳入歳出追加更正予算▽19号、34年度新市町村建設事業費予算の繰越▽20号、34年度病院事業費予算の繰越▽21号、34年度病院事業費第一次歳入歳出追加更正予算（以下31号まで、いずれも歳入歳出予算）▽22号、34年度国保第二次追加更正予算▽23号、34年度上水道事業費第一次追加更正予算▽24号、35年度一般会計予算▽25号、35年度病院事業費予算▽26号、35年度市立診療所事業費予算▽27号、35年度国保施設勘定予算▽28号、35年度国保予算▽29号、35年度競輪事業費予算▽30号、35年度中小企業融資事業費予算▽31号、35年度上水道事業費予算▽32号、35年度一般会計一時借入金▽33号、35年度病院事業費一時借入金▽34号、35年度国保一時借入金▽35号、35年度競輪事業費一時借入金▽36号、35年度中小企業融資事業費一時借入金▽37号、職員退職給付及び廃疾給付基金繰入▽38号、職員の給与に関する特別措置条例制定▽40号、34年度予算外義務負担及び中学校増築工事請負契約締結▽41号、貝塚、吹田、岸和田、八尾市競馬組合規約中一部改正▽42号、貝塚、吹田、岸和田、八尾市競馬組合解散▽43号、大阪府都市競馬組合規約制定▽決議案第2号、日朝間直接貿易促進に関する決議

（原案承認のもの）

議案第4号、市立病院増改築事業の設計及び工事監理委託契約締結に関する専決処分承認の件（以下いずれも専決処分承認の件）▽5号、34年度消防施設整備費起債▽6号、清友高校増築工事請負契約▽7号、24年度道路整備事業費起債▽8号、34年度義務教育施設整備事業費起債▽9号、34年度市立病院増改築事業費起債。

（その他）

選第一号、八尾伝染病院組合議会議員の選挙（田中兼積、稲本孝司氏当選）

特別委員会の経過

志紀駅

▼三十五年度予算編成に当って予算計上を強く要望した結果、志紀駅設置費として今年度一千万円が計上されました。しかしこれで委員会の任務が全うされたのではなく〝復活実現〟にあります。

今後の問題としては、❶五月の国鉄の実行予算編成理事会への上申❷国鉄本社、運輸省の認可❸九月の国鉄利用債の配分会議❹大阪府の事業補助金の交付、の四点をスムーズに運ぶため、三月定例市会開会中でしたが委員が上京し、関係官庁と交渉を重ねてきましたが、今後さらに強力に運動を展開して、せっかく組まれた予算の実行に努力をつづけるよう決定しています。

バス

議案の近鉄八尾―恩智間を結ぶ曙川線は昨年の四月十六日に開通し、これと同じく以前から要望の出ていた恩智―瓢箪山線の一部路線を変更して旧高安地区の部落内にバスを通す問題は、近鉄との再三の交渉の結果、実現一歩手前までこぎつけましたが、道路新設問題が難行して三十四年度内には実現しませんでした。しかし、市内循環バスとともに今後その実現への努力をつづけます。

停留所の新設については、会社側のスピード・アップ第一主義に反するため困難を伴ないましたが交渉の末、柏村、別宮、老原西口、太川神社前、西郡新町の五停留所が設置されました。

このほか各路線の増発も八尾―平野線、八尾―花園線など随時実施され、今後なお八尾―藤井寺線などの混雑緩和に力を注いでいきます。

ガス

当市の山手地区のガス布設については、いろんな事情を検討した結果、委員会としてはプタンガスによる供給以外に道はないとの結論に達しましたが、経費の点、市域が大阪ガスの供給区域であるため一時保留しています。

なお、委員会発足時からの懸案であるガス会社の負担による東高野街道への本管布設については、東高安山間部への陳情を検討した結果、委員会としてはプタンガスによる供給以外に道はないとの結論に達しましたが、経費の点、市域が大阪ガスの供給区域である点について検討を要するものがあ